

平成19年12月11日（火）

○議長（中上良隆君） 順番14、5番 中西峰雄君。

〔5番（中西峰雄君）登壇〕

○5番（中西峰雄君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

私の今回の質問は大きく三点、教育問題が二点と橋本環境管理センターについてが一点でございます。

まず、教育問題についての一点目でございますけれども、今年の10月に全国学力・学習状況調査結果というのが公表されまして、この結果につきまして、本市の学力の状況、そして結果をどう活用していくのかということと学力向上策についてお尋ねいたします。

ここは市議会ですので県のことを言うべき場所じゃないのかもしれないんですけど、ちょっと本県の成績の位置というのをあらかじめ紹介させていただきます。

統計上、有意の差があるかないかという議論はあろうかと思っておりますけれども、全般に悪いです。例えば、小学校の部でいいますと、全国の平均を上回っておるのは、算数の基礎的な部分と言われるAだけ。あとはすべて劣っております。特に国語の応用問題につきましては全国のワースト5でございますし、そして、中学校にいきまして、同じく全国平均を上回っておりますのは数学の基礎的な部分、Aだけでございまして、あとはすべて、国語の基礎的なA、応用のB、そして数学の応用のBですね。これはすべて、全国の位置からいいますとワースト4の位置でございます。

本市も和歌山県に属しておりますので、こういう状況の県にいて本市の学力は大丈夫なかなという不安がございます。10月に出た

ところでございますのできちっとした分析がされているかどうかわかりませんが、できていればそれをお答えいただきたいし、あるいは、結果を受けられて、そこからどういうことが言えるのかということをお尋ねしたいと思います。

その中に含まれますが、市内各校のばらつきというのはどうかと。地域的なばらつきですね。

そしてまた、この結果を受けまして、この結果をどのように活用されようとしているのか。新たな具体的な取り組みがあればお示しを願いたい。

ちょうどこの発言通告書の締め切り日、提出をした日の夕方、同じ日の夕方なんですけれども、OECDの学習到達度調査（PISA）の結果が公表されました。これを見ましても、大変、日本の学力が順調に落ちていってるという結果、ご存じの方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、特に、統計的に有意の差がどれだけあるかという議論はあるんですけども、読解力という部分、つまり、OECDの学力調査というのは、現在の経済社会に求められる情報の分析力、そしてそこから結果を導き出す力というのを中心に複合的につくられた問題なんですけれども、ここは、読解力につきましては日本はOECDの15位でございまして、1位韓国でございまして、韓国と日本との間には、パーセントでいまして10ポイント以上の有意の差が見られます。このような状況、日本の国自体の学力と申しますか、現代社会に必要な情報理解能力と申しますか、そういうものについての学力がこういう事態になっておると。しかも、この全国の学力調査、県下がこういうふうになっておるとということ

で大変憂慮いたしておりますので、お答えを願いたいと思います。

その中で、学力の向上策というものは具体的にどのようにしていくのかということが求められるわけですが、一点、具体的に提案をさせていただきたい。

全国取り組みの中で、放課後とか土曜日あるいは長期休暇中などに補習授業をされているところが随分と増えてございます。今の全国学力・学習状況調査の結果を見ましても、何らかの補習授業をされているというところが、放課後を利用した補充的学習をしているのは、小学校では41%、中学校では57%。長期休暇期間、つまり夏休み等なんですけども、ここでされているのは、小学校48%、中学校は76%ということになってございます。

その中で、やはりこういう補習授業を新たな事業として取り組んでいただけないかという提案でございまして、これは新聞等でも報道されたのでご存じの方もいらっしゃるかと思います。例えば福島県の川内村、村でございまして、ここはまちから遠くて学習塾がないということで、村営の学習塾を開いております。ここは村営の塾なんですけども、授業料が小学生が1,000円、中学生は1,500円から2,000円という形です。あるいは栃木県的那須烏山市なんですけども、ここは毎年秋から2月までサタデースクールというのを開いております。毎週土曜日に小学校6年生と中学校3年生の希望者を対象に、主要教科を補習してございます。これも市営の学習塾ということになるんですけども、この那須烏山市の場合は、宇都宮大学の教育学部の学生の協力を得てやっているようでございます。大変、村人あるいは児童生徒等にも好評だということでございます。

本当に、地方の経済力の格差がそのまま教育力の格差としてあらわれかねないという事

態になっておりまして、それをどうやって補完していくのかということが私どもの地方自治体に今求められていることではなかろうかなというふうに考える次第です。

次に移らせていただきます。

2番は学校でのいじめ対策につきましてでございます。学力調査なんですけども、この中でおもしろい調査結果も公表されていまして、学校の授業を静穏に受けているクラスあるいは学校の生徒の学力は総じて高いという結果も示されてございます。いじめというのはつまり、学級あるいはクラスの授業が授業として成り立つか成り立たないかということの大きな原因になるわけですので、これについての対策をお聞きしたいんです。

まず1番目は、学校でのいじめの発生状況をどう認識されていますかということです。よくあるのは、問題が起こって初めて知るといふところがあるわけなんですけども、あるところで児童生徒にアンケートをとったところ、7割弱の生徒が「いじめがある」という答えが出てきた。それを聞いて学校関係者はびっくりこいたというようなこともございますので、そういう発生状況の把握についてどういうふうなことをされているのかということも含めてお尋ねいたします。

2番目ですけども、じゃ、そういういじめが発生したときにどういうふうに対応するのかということなんですけども、その前に、いじめとは一体何なんだと。何がいじめなんですかということの定義がしっかりできていますかということです。いじめについてきちっとした定義はありませんと、それが許されない行為であるということを経験したり生徒なり、あるいは親なり保護者なりに説得することは大変困難です。困難ですので、学校としましては、いじめは許されないと。人権上、絶対許されないと。そのいじめという行為はこう

いうことを言いますよという定義をきちっとしないと対応ができないんじゃないかということで、定義についてお尋ねいたします。

その次に、いじめがあったときの学校の対応はどうですかということ。ケースがいろいろあるのでばらばらということも、それはしようがないということも言えるのかもしれませんが、あまりにもばらばら過ぎるんじゃないかと。いじめがあったときにきちんと、統一的な取り扱い、行動マニュアル、行動プログラムというものがあるべきではなかろうかなと思いますので、いかがですか。また、いじめを発生させない行動マニュアルはありますかということでございます。

これで、あともう一点、最後になりますけれども、橋本環境管理センターのプラント寿命と地元との協定期限に対する本市の基本方針についてお尋ねいたします。

現在のし尿処理プラントは建設後23年を経過しておりまして、施設の老朽化への対応を考える時期に来てございます。また、地元との協定書では、建設後30年目には施設の縮小ないし撤去を定めてございます。全国の事例を調べてみますと、だいたい建設後30年ぐらいたちますと全面的な建て替えをしていく例が多いようでして、私どもの施設でもいずれ建て替えは避けられないと。そのときの費用ですが、約20億円かかるというふうに推定されます。このことを踏まえまして、本市の基本方針をお尋ねしたい。

1番目は、財政的な対策はどうなっていますか。7年も先の話ですし、7年先にプラントがすぐに使えなくなると決まっているわけでもないで、まだ考えていませんということかなと思います。実際にこれは10年内外に出てくる話かなと思うので、そういう財政的な計画にやはり盛り込んでおく必要があるんじゃないかということでお尋ねします。

それと、次に、地元との協定、7年後ですけども、これに対してどう対応されようとしているのかと。縮小または撤去ということになっておるのにどう対応されようとしているのかということですね。

3番目に、この対応の一例といたしまして、伊都浄化センター、これは下水処理場なんですけども、これに接続いたしまして現プラントはし尿の投入だけにするという案がございますが、これに対してはいかがお考えでしょうかということですね。

これに対してちょっと説明をさせていただきますけども、歴史的に見まして、し尿処理場がどの町でもまず先にできまして、下水の処理場が後でできてきているわけですね。ということは、先にし尿プラントのほうが寿命が来て、更新の時期が来た。じゃ、どうするかというときに、下水処理場のほうに直接つなごうという考えが出てきました。これは全国的にかなり事例が出てきています。

このするについてメリットは幾つかあるんですよ。何があるかということ、当然、基盤の二重投資の回避ということになるんですけども、単純に今のプラントの位置から下水の本管に接続する、これは紀の川を渡らんといかんのですけども、これが約500mございます。500mで、ざっとの見積もりですけども、5億円かかります。5億円かかりますけども、まず起債充当率、今100%でございます。補助率50%、半分補助ですね。あと、37%の交付税算入措置がございます。これでいいますと、現プラントから神野々の下水管に接続するのにかかる費用は約1億6,000万円の負担です、市はね。これが建て替えとなりますと20億円かかるわけで、大変安いというのが一点あります。

もう一つは、ちょっとこれは市にお願いをしておきたいんですけども、流域幹線という

のがございます。これは1町村1幹線ということで今やっておるんですけども、九度山町のほうは約5,000人強ぐらいですかね、人口は。ここで九度山幹線というのが河南に走っています。これは県でやってもらっています、幹線。ところが、橋本市の場合は河南が、河南だけでも5,000人どころじゃない、もっといえると思うんですね。そこに県のほうが幹線を通していけないわけではないわけで、この点をもっと県に積極的にアピールしていただきたいなというのが一点あるんですけども、これはちょっと外れますが。

それと、紀の川を渡すことにつきまして、もっと県に一生懸命働きかけていただきたいというのがあるのは、五條市の野原という地区がありまして、ここも河南にあるんです。河南にあるんですけども、当然、五條市もお金がないものですから県に陳情したというか、要望しておる。5年ほどかかりまして、県が、川を渡るところまでしましょうということになりました。五條市と奈良県で河南を渡る幹線ができて、和歌山県でできないという理由はないと思いますので、その点も含めて積極的に取り組んでいただきたいなということでございます。

とりあえず壇上からの質問は終わらせていただきます。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西峰雄議員の質問にお答えをいたします。

橋本環境管理センターでございますが、地元の学文路地域の皆さん方の多大なご理解・ご協力をいただきまして、昭和59年10月に新設、稼働をいたしましたところでございます。議員ご指摘のとおり、施設建設にあたりまして

本当に学文路の皆さんとの取り交わした確約書というのがございまして、「本処理場完成後30年の時点で、社会情勢の変化によっては、し尿処理場の撤去・縮小について協議する」と、そういうことになっておるところであります。平成26年10月がこの時点となり、今後7年先に期限を迎えることになるわけであり

ます。現施設を建て替えることにいたしましても、まず地元の皆さんのご同意・ご協力をいただかなければならないわけでございますが、確約書のとおり、地元との協議を行っていく時期に来ているということも認識をいたしておるところでございますが、何分、私が広域ごみ処理場の管理者でもあり、また橋本環境管理センターの管理者でございまして、双方が請け負っておるわけでございますが、現在、ごみ焼却場の山場を迎えておるわけであり

ます。非常にこの間からも建築の確認申請でそっちこっちお願いに回っておるのが実態でございまして、これの峠を済んでまいりますとこの橋本環境管理センターに向けて本格的にひとつ検討を進めていかなければならない、そう思っておるところでございます。

現在のプラントについてでございますけども、部分的に修繕を行って、適正な処理ができるよう維持管理をしておるところでございます。また、汚泥についてでございますが、話がございましたように、現在の橋本環境管理センターで焼却する分につきましては、完成後、ごみ焼却場の稼働に移行していくということで、この施設についての汚泥焼却処理については不要となるわけでございますので、その分は撤去を予定しておるところであります。

また、公共下水道の処理施設があることから、し尿処理施設を建て替える必要はないのではないかと、ということも事実

でございます、このことは全国各地でも、そういう試行とか研究をしておるのが、たくさん事例がございます。公共下水道に希釈放流するだけの施設に切り替えるということも非常に増えてくるわけでございます。おのずから15倍から25倍とかいう希釈で、そしてそれで下流へ送っていくというシステムでございますけれども、当然、この処理方法を現施設に置き換えるとなりますと公共下水道の管路整備がまず必要となってくるわけでございます、現在、十分な整備がされていないのが状況でございます。

いずれにいたしましても、地元の皆さんと十分協議を重ねながら、また、先ほどお話がございましたように、費用対効果、そして流域下水道の将来への一般のつなぎ込み、これもどンドンと拍車をかけていかなければならないということを自覚しておるわけでありませうけれども、そうしたことも含めて、費用対効果、そういうことを慎重に検討した上で、さらにかつらぎ町、九度山町とも協議を行いまして、最良の策でもって検討してまいりたいと考えておるところであります。

また、財政的な対策につきましては現在何も、全く白紙の状態でございます、さらに協議を進める中で、期日までに方策が確実に実施できるよう検討を行ってまいりたいと考えておるわけでございます。ご理解のほどよろしくお願いをいたします。

残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたさせます。

○議長（中上良隆君） 教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君） 中西峰雄議員のご質問にお答えをいたします。

本年4月に文部科学省が全国の小学校6年生、中学校3年生を対象に、国語科と算数・数学の2教科について学力・学習状況調査を

実施し、結果が10月に公表されております。

まず一点目の、「分析結果はどうだったか」、「どういうことが言えるか」ということですが、具体的に平均正答率の数値を挙げますと、小学校国語A（主として知識）では、国が81.7%、県が81.1%、本市が81.1%。国語B（主として活用）では、国が62.0%、県が59.0%、本市が60.0%。算数A（主として知識）では、国が82.1%、県が82.6%、本市が83.7%。算数B（主として活用）では、国が63.6%、県が62.9%、本市が62.9%。

次に、中学校では、国語A（主として知識）では、国が81.6%、県が80.3%、本市が80.3%。国語B（主として活用）では、国が72.0%、県が67.0%、本市が67.0%。数学A（主として知識）では、国が71.9%、県が72.8%、本市が71.7%。数学B（主として活用）では、国が60.6%、県が58.2%、本市が57.6%。このような結果となっております。

各教科とも、全国平均・県平均と非常に似た結果であったと言えます。小・中学生とも、国語科でも算数・数学科でも知識については、今回出題の学習内容については概ね理解していると考えられますが、知識・技能を活用する能力については課題があると言えます。

次に、市内各校におけるばらつきはあるかというご質問でございますが、すべて全国平均を上回っている学校もあれば逆の学校もあります。また、読むことや言語事項は全国平均を上回っているが、聞くや話すでは下回るといったように、教科や領域による各学校の課題も見受けられます。

三点目の、「分析結果をどう活用するか、また、新たな取り組みはあるか」ということですが、橋本市教育委員会では現在、小・中一貫教育を推進し、義務教育9年間で子どもたちの学ぶ力や意欲・関心を高めたいと取り組みを進めております。今後、一貫した教科カ

リキュラム作成し、知識を活用できる能力育成に向けた取り組みを行いたいと考えております。教科担任制なども小学校高学年から取り入れ、より専門的で質の高い授業が行えるよう、教員研修に努めてまいります。

また、このたびの調査では、児童生徒の生活実態と学習との相関関係についても分析できます。基本的な生活習慣の確立や家庭学習の習慣化、読書習慣をつけることなど、子どもの生活の見直しも大切なことでもあります。保護者や地域の教育力の活用についても、生涯学習課と連携を強化して取り組んでまいります。

最後に、「新たな取り組みを」というご質問でございますが、各学校では基礎学力の向上のために補充学習を放課後や長期休業中に計画的に実施しておりますが、本年度から教育委員会、生涯学習課が実施しております「放課後子ども教育推進事業」を活用し、複数の学校で地域の学生や社会人を講師に子どもたちの学習支援をしていただき、効果を上げておりますので、さらに推進していきたいと思っております。

次に、学校のいじめ対策についてのご質問にお答えいたします。

一点目の、「学校での「いじめ」の発生状況の認識」についてでございますが、本年度4月以降、学校がいじめと把握し、取り組みを行った件数は、小学校で6件、中学校で3件です。そのうち、継続して解決に取り組んでいるケースが5件あります。隠れてだれにもわからないように嫌がらせをするなど、いじめが見えにくく、解決に時間がかかっている現状もあります。

二点目の、「いじめ」とは何かという具体的な定義づけはできているかのご質問ですが、いじめとは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から心理的・物理的な攻撃を受け

たことにより、精神的な苦痛を感じているもの」と定義しています。個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行っております。おただしのおり、学校では、「いじめとは何か」具体的な定義づけを持ち、日ごろの児童生徒等が発する危険信号を見逃さないようにして、早期発見・早期対応に努めているところです。

三点目の、「いじめ」があったときの学校の対応はどうなっているか、個々のケースで対応がばらばらになっていないか、具体的な対応マニュアルを作成すべきではないかのご質問でございますが、いじめが生じた際には、学級担任等の特定の教員が抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応することが重要です。そのために対応マニュアルが必要となります。校長のリーダーシップのもと、教職員間の緊密な情報交換や共通理解を図り、一致協力して対応する体制で臨み、必要に応じ、橋本市教育相談センターやスクールカウンセラー等の相談機関の活用、その他関係機関と連携した取り組み、保護者会の実施など、適切な連携を図り、対応しております。

四点目の、「「いじめ」を発生させない行動マニュアルはあるか」とのご質問でございますが、各学校ではそれぞれに応じたマニュアルをもとに対応しております。学校は、学校教育全体を通じて望ましい人間関係の育成も重要な目標として取り組んでおります。いじめを許さない学校づくり・学級づくりを進める上では、児童生徒一人ひとりを大切にする教職員の意識や日常的な態度が重要であること、「いじめは人間として絶対に許されない」との意識を、学校教育全体を通じて児童生徒一人ひとりに徹底すること、また、いじめられている児童生徒については、学校が徹底して守り通すという姿勢を目ごろから示すこと

が重要であることを認識し、教員に指導の徹底を行っております。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君、再質問ありますか。

5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）それでは、再質問に移らせていただきます。

まずは学力・学習状況調査についてなんですけども、概ね全国平均というか、県平均ということなんですけども、確かにそのとおりにかなと。全国平均からいいますと県が低くて、県とちょぼちょぼというか、ちょっと低い部分が多いんですけども、それがどれだけの差かという、微々たる差であるというふうに言えます、確かに。

ただ、ここで私がちょっと指摘させていただきたいのは、だからといって概ね良好ということとはちょっと言えないわけですし、どうということかといいますと、ものすごく都道府県の格差が大きいんです、この学力調査の結果を見ますと。例えば、最もよくできた県が秋田県なんです。どういうわけか知りませんが、秋田県です。秋田県と和歌山県の平均を見ますと、つまり橋本市の平均でもあろうかなと思うんですけども、明らかに有意の差が、大きな差がございます。例えば小学校のほうの国語の部でいいますと、国語の応用のほうですね、活用のほう。これが小学校のほうですと、秋田県は69%の正答率に対しまして和歌山県は59%の正答率。つまり10ポイント低いんです。これは、誤差というようなことじゃないんですよ。

そして、あるいは算数の基礎的なAにしましても、秋田県は88.4%の正答率。和歌山県は82.6%ですから、これも約6ポイント弱の有意の差がございます。あるいは算数のB、これも秋田県が68.6%に対して和歌山県が62%と、6.6%という正答率の有意の差がござ

いますし、あるいは、特に大きいと思われるのは、中学校の国語もそうですね。国語の活用・応用のBですけども、これは秋田県が77%の正答率に対しまして和歌山県が67%と、10ポイントの大きな差がございます。

都道府県で歴史もございまして、その地域的な条件もございまして一概には言えないかと思うんですが、言えるのは、例えば経済的に貧乏県と言われております和歌山県でございまして、同じように言われています青森県がずっといいんですよ。和歌山県よりずっといいです。これは一々紹介しませんが、5ポイント以上の差があるものが幾つかございます。

こういう事態を受けて、県とちょぼちょぼであるといいますか、だからいいだろうとか、あるいは、全国的な平均値と比べて若干低いけどまあいいだろうというような教育は本市としてはあんまり嫌やなというふうに個人的に思うわけですし、私も教育の素人なんで間違っているかもしれませんが、橋本市の、私たちのまちの子どもたちが、この学力テストについてはいろいろ批判はございまして、数的にどんな意味があるんやということも批判されることもあるんですけども、やはり全国的な自分の位置を知るといのは大事なことかなと思ってまして、この位置がやはりもうちょっと上に行くようなことをやっていただきたいというふうに思うわけです。

そこで努力していただきたいと思うんですけども、取り組みといたしまして小・中一貫校をとということですけども、「橋本市の教育」という冊子も頂戴してまして、ここでもいろいろ挙げてもらってます。少人数学級とか習熟度別とか教科担任とか挙げていただけてますけど、なかなかいってませんね。できてないところかと思えます。

これと、ついでに、ついでと言ったらあれ

ですけれども、ちょうどOECDのPISAの結果が公表されまして、これが6年前、2000年の時点の調査と比べてかなり落ちているわけですね。これは、算数もそうですし、数学もそうですし、読解力、科学、問題解決、全部落ちていってまして、これ、ちょうどゆとり教育の子どもたちが今年受けておるわけですね、始まった子ども。

こういうことからしましても、大変、日本の教育には不安感があるというんですかね、安倍内閣は教育改革ということで振りかぶったんですけれども退陣してしましまして、何となしに、今、教育改革はしりすぼみになりかけようとしている印象があるんですけれども、その中で、地方自治体として、国がどうしようもないときは自治体が頑張らなきゃあないというふうに思いますので、そこで私が一つ提案させていただいたのは、やはり放課後とか土曜日の補習授業ですね。これをしっかりやっていただきたい。放課後の、今やっておられます居場所づくりのあれなんですけれども、これは本当に補習授業だけではない、本当に時間を過ごすための事業になっているんじゃないかなと思いますので、しっかりと補習授業というものに取り組んでいただけないかなということです。

紹介させていただきましたように、各自治体では、個別にそういう努力されている自治体もございますので、この点についていかがかなというふうに思います。

まず何を聞きたいかといいますと、済みません、私もこれは不得意なものでちゃんと言えないんですけれども、この調査結果に対して、概ね良好という認識でいいのかなと。先ほど言いましたように、確かに全国平均からいうと若干悪いという、数字からいいますとね。でも、いずれにしてもワースト4が4つあるんですね。あと、ワーストじゃないのも、ち

ょうど全国的には、数字でいいますと後ろから22番目と後ろから23番目。これは小学校の算数Aと中学校の数学Aが22番目と23番目、あとはワースト4とか、そういう数字なんですよね。

こういう事態を受けて、本当に危機感を持って対応すべきやと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）学力検査という事態についてはいろいろ賛否があると思いますけれども、学力検査を実施したこの資料をもとにして、それをいかに生かすかということにやはり一番大事な点があろうかと思います。

この全国の学力診断テスト以外にも、県も独自で以前からやっております。その結果を分析して、こういう点が悪かったのはなぜこういうふうに悪いのか、原因はどこにあるのかというのを各学校で独自に考察しております。逆にまた、これがいいのはなぜこないよくなったのかなという、そういう点もやはり考察をして今後の教育に生かしていくということで、現在、国の学力診断テストの分析を、10月に公表されましたので、もう現在、各学校でやっていただいております。

ちなみに、この全国学力テストで、全国47都道府県があると思うんですけれども、県が47分の34位ということを知っております、和歌山県が。橋本市も、先ほど言わせていただきましたが、そう変わらないということで、これで楽観しておるのではございません。やはり学校というのは学力を高めるためにすることが一番の目的でございますので、それを高めるということが教師の一番の仕事でございますので、そういった点をやはり生かしていきたいなど、そういうふうに思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）生かしていくということとして、ぜひそうしていただきたいんですけども、そのための一つとしまして、この結果の公表というのが一点ございます。これは議論のあるところで、国のほうも慎重な取り扱いを求めてございますし、多くの都道府県なり学校なりは公表してございませんけども、私は、やはり学校が保護者、地域とともにあって学校をよくしていくというためには、現在の学校の状態、位置といいますか、というものを共有していくと。そして、ともに地域と保護者と一緒に改善に向かっていくということが必要なというふうに考えてございます。

といいますのは、先ほども教育長がおっしゃられましたように、生活習慣ですね。基本的な生活習慣とか規律、規範というようなものがすぐれている学校あるいは生徒ほど学習到達度も概ねいいという結果も出てございますので、そういうことでも、いろんなそういう意味でも、家庭の協力、地域の協力をいただくためにも、だから協力してよということが一つ要るんだろうなというふうに考えてございます。

学校の序列化につながらないようにとかいう指導もございますし、アメリカのように、学校の成績を公表した結果、その地域の地価、土地の値段が下がったというような社会的影響もあるんで、確かに功罪両方あるかなと思いますが、やはり私は、公表していく、そしてともに改善の道を探っていくというのは必要なことじゃなかろうかなと思いますので、本市の基本的なお考えをお尋ねします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）この全国学力診断テスト、各学校を公に比較するというその公表はやめようと、そういうことになっております。

ただ、A学校の保護者が公表を求めたら、別に示してもいいんじゃないかと。そして、保護者とともにA実態がわかって、保護者とともに、教師と一緒に子どものために頑張ろうと、そういうのは大事ではないかと、そういうふうに思います。

生活習慣も議員言われておりましたが、こういうことも出ております。学校の宿題をする児童生徒のほうが正答率が高いと。もちろん、宿題をする生徒が高いと。それと、朝食を毎日食べる児童生徒のほうがやっぱり成績がいいと、そういうことも出てきております。それから、学校に行く前に持ち物を確認する児童生徒のほうが正答率が高いと。結局、意欲的な姿勢だということだと思いますけれども。それと、家の人と学校での出来事について話をする児童生徒のほうが正答率が高いと。親子の対話の多い家の子どもが正答率が高いと。それから、これはもちろんでございますけれども、学校の決まり・規則を守っている児童生徒のほうが正答率が高いと。そういった状態で、やはり学校でも努力をいたしますけれども、家庭、生涯学習、そういうことも一番大事にしていく必要があるのではないかと。

それで、議員も言われましたように、学校というのは閉鎖的になりやすいんでございますけれども、保護者と何もかも、ぶっちゃけて、さらけ出して、両輪のごとく子どものためにするというのが、そういうのがやはり一番大事ではないかと、そういうふうにも思っております。

以上です。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）ちょっと確認させていただきますけども、私が聞いておる範囲では、本市は結果については非公表という方針というふうにお聞きしておったんですけど、それ

は違うわけですか。その点だけ。もう時間がなくなってきましたので、それ、簡潔にお願いいたします。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）学校間の公表はしないと、そういうことでございます。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）今、県とか国の平均とか出されましたね。こういうのは学校のものを出さないというふうにお聞きしておったんですけども、各学校ですね。市内の各学校の個別のものは出さないというふうにお聞きしておったんですが、それは違うんですか。つまり、それは公表すると、してもいいというお考えなんですか。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）学校間のいろいろなものを公表はしないと。A学校はいくら、B学校はいくらと、そういうのを公表しないとということになっております。

個々は、私が思いますのは、A学校の保護者の方といろいろ協議するときは、やはり保護者のために報告してもええんじゃないかと。A学校のことをB学校に言うとか、そういうことは具合悪いんじゃないかと。それは非公式ということです。そういうことで承っております。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）そこがちょっとあいまいになっておったんですけども、ぜひ積極的に公開をして、積極的に公開というか、保護者、地域とこういう学校の今の状態について認識を共有できるようにしていただきたいというふうに要望しておきます。

それと、私が求めておるのは放課後や土曜日の補習授業なんですけども、これは、実は隅田小学校で以前、習熟度別学習ということで水曜日にやられたことがあるんですね。か

なり熱心にやられたというふうにお聞きしております。そのときにも、児童のほうはよくわかっていいと概ね好評やったというふうにお聞きしておるんですけども、なかなか先生方の負担が重くて今はもう消えているんですけども、先生方の負担を考えると、やはり今の現有の教員で時間外なり長期休暇中とかの補習というのは難しいんじゃないかなと思いますので、市の単独の新規の事業としてこの放課後学習の充実というのをぜひ考えていただきたいなど。

というのは、そもそも、週休2日になって授業数が減っているというのものすごく大きいんですよ。それを補うための補習授業というのもぜひとも必要だと私は考えているので、それに積極的に取り組んでいただけませんかという提案なんですけども、これも簡潔に、ちょっと時間がないので。

○議長（中上良隆君）この際、議長より申し上げます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

教育長。

○教育長（森本國昭君）放課後の補習とか長期休業期間中の補習というのはやはり先生方も積極的にやってくれてますので、市がとやかく言わなくても実際やってくれてます。それは、担任の先生というのは、補習の授業という形態を持っていませんけれども、気になる子どもを放課後残したりして、どの学校もやっていただいておりますと思うんですけども、それは頑張ってもらっておると思いますけども、補習についてはどの学校もやっていただいております。

○議長（中上良隆君）5番 中西峰雄君。

○5番（中西峰雄君）私はそういうふうには認識していないので、教育長の認識とはちょっと違うのかなというふうに思います。それは置

いておきます。

とにかく、やはり金も人も使わんと学習の習熟度は上がらんと私は思います、基本的なことを言いますと。それについては、金がない、金がないという話はよく聞くんですけども、やはり国を担っていく、地域を担っていく次世代の子どもたちのためですので、ある程度金も人も出していただきたいなど。これは要望しておきます。

そして、その次の2番のいじめ対策についてなんですけども、発生状況は少ない。私が聞いた限り、市内は大変少ないんですが、それは学校が認識されている件数だけじゃなかろうかなと。実際のところは生徒にきちっとアンケートをおとりになってみてはいかがかなと思います。そうしますとかなり出てくると思います。本当、いじめは大変なこととして、私も事例を具体的に知っておるんですけども、小学校2年生の子が家でお昼寝をしておったんですね。親が「何お昼寝してるの」と言ったら「いや、あした学校でいじめられんようにお昼寝しておったん」と。こんな状態があるんですよ。それを学校は気づかないんです。だから、表に出てきて認識することじゃなくて、積極的にいじめの実態がないかどうかというのを特にアンケート等で把握される努力をしていただきたいというふうに思います。

それと、私がこの質問を出したのは、オルベウスのいじめ対策プログラムというのがございまして、欧米でかなり積極的に活用されて有効に機能されている理論がございまして。これも積極的に研究していただきたい。このいじめだけでも1時間では足らなくて、ちょっとそれだけ指摘させていただいて、いじめについてのオルベウスの理論というのをぜひ教育委員会で研究していただきたいなというふうに思います。これは要望しておきます。

3番目ですが、これは市長にお願いです。市長にお願いしたいのは、現の橋本環境管理センターというものは、これは下水処理場です、あくまでも。し尿処理ではございませんので、原則論からいいますと、そこにし尿を投入するというのはなかなか課題がようけございます。ところが、全国的に見ますと、そういうふうに行っているところはいっぱい出てきておるわけですよ。何十個も出てきておるんですよ。これは最終的には政治的な判断になろうかなと思いますので、市長が知事に、こういう案があつて、こうしたら社会投資の二重化も防げるし、ええんやという話を機会があればしていただきたいし、それと、幹線の話で、幹線も県でつなげるように、こちらから要望書を県に上げたこともございますけども、この話も忘れんように担当部局なり市長から県にしていきたいなというのがあります。

これは、新たに建て替えるということを思いますと県でやっていただいたら一番ありがたいけども、県でしなくても市でやったらめちゃくちゃ安いんです。20億円のものが1億6,000万円できるといふ話なんで、しかも、橋本環境管理センター、今2億8,000万円ぐらい年間経費かかってますけども、そのうち、これはそうしますと約1億円ぐらいできると思います。だから1億8,000万円節約できると思いますし、このことについて市長にお願いしたいんですが、県知事と機会をとらまえてこういう話をささやいてお願いしていただけないかなということなんですけど、ちょっとご答弁お願いします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中西峰雄議員の再質問にお答えしたいと思います。

非常にこの事業そのものがボリュームが多

いわけでございますし、かつらぎ町、九度山町、橋本市での組合ということもあるわけでございます。実はせんだってからも、かつらぎ町組長、九度山町、橋本市、3人何とか頻々に寄っておるんでございます。これのま
ず寄っておるということは、かつらぎ町の流域終末処理場、これの周辺整備の問題、このことで地元が大変憤慨しておる部分があつて、その地元の条件整備、県が2分1持って、あとの2分1は1市2町で持っていくという
ようなことで、これが今、暗礁に乗り上げておる事例もあつて、できれば年内ぐらいに知事のほうへ我々一応陳情を申し上げるということになってございますので、あわせて今の橋本環境管理センターの部分についてもひとつ積極的に取り組んでいきたいと思ひます、そういう考え方でね。基本的には管路を延長

してつないでいく。将来はああいう環境管理センターというものはなくしていくべきだという、私は基本理念であります。そういうことでひとつ答弁させていただきます。

○議長(中上良隆君) これをもって、5番 中西峰雄君の一般質問は終わりました。

○議長(中上良隆君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会し、明12月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中上良隆君) ご異議なしと認めます。

よつてそのように決しました。

本日は、これにて延会いたします。

(午後5時3分 延会)